

〔研究〕

# 商業信用の本質と機能

—「貸借」的視点の検討—

〈はじめに〉

- (1) 商業信用と貸付
  - (2) 宇野Ⅱ遊休資金「融通」説
  - (3) 販売代金の「貸借」関係か
  - (4) 資本節約の機構
- 〈結びにかえて〉

商業信用の本質と機能

三輪春樹

## △はじめに▽

『資本論』第三巻第五篇は、内容のうえからみると前半（第二一―二四章）の利子論と後半（第二五―三五章）の信用論にわけられるといつてよい。後半の信用論の中心課題は貨幣資本の蓄積が現実資本の蓄積に対して与える影響を明らかにすることに向けられており、マルクスは冒頭の第二五章を信用制度の考察のために割いて、以下で扱われる貨幣資本の蓄積を論じるための基礎を与えようとしている。そこでは対象を商業信用と銀行信用とに限定したうえで、両者の成立がそれぞれ別個に考察されている。すなわち、一面では貨幣の支払手段機能を形成する商品の信用取引が資本主義的生産様式の発展につれて拡大され、一般化され、完成されて、商業信用が成立するといわれ、他面では貨幣取引業が發展すると利子生み資本ないし貨幣資本を管理し、貨幣を貸借することが彼らの特殊な業務になるとして銀行信用の成立が説かれている。商業信用と銀行信用とが別個に考察されたのは、両者はそれぞれ商品の貸付と貨幣の貸付として「まったく別な、本質的に違った契機をなす」(『K. III, S. 496. 『資』⑥六一―三頁)と考えられたからであろう。しかしそうした理解では、貨幣資本の蓄積を扱うとされる信用論における商業信用の位置づけが曖昧なものならざるを得ず、せいぜい銀行信用との対比において考察されるにすぎないものにならう。マルクス自身も他方では「商業信用……この信用は信用制度の基礎をなしている」(『K. III, S. 496. 『資』⑥六一―三頁)と述べるとともに、商業信用と銀行信用との結びつきをいう指摘も多くあるのだから、商業信用が銀行信用とは本質的に違ったものとされ、比較対照されるだけでは、商業信用を信用論の中に正しく位置づけるものとはいえないのでは

ないだろうか。

それに対して「商業信用を基礎とし前提として銀行信用が発展するというように考えて」(⑧三六三頁)商業信用を銀行信用成立の論理のなかに位置づけ、信用論の一元化を図ったのは宇野弘藏である。宇野は商業信用を遊休資金の個別的融通関係と規定し、この融通関係が社会的なものに転化されることによって銀行信用が成立すると説いた。すなわち、銀行は「各産業資本家が、その遊休資金を基礎にして互いに与え合つて来た信用を、……かかる遊休資金の集中によって、自ら代つて行く」(②四六七頁)ものとした。

商業信用から銀行信用を導くという方法はすでに一般的なものとして定着しているといつてよいと思われるが、かかる方法を生かし商業信用を信用論の展開のなかに積極的に位置づけていくためには、何よりもまず商業信用についての正確な把握が必要とされるであろう。商業信用を資金融通関係と規定する宇野の商業信用論の検討を通じて、信用論展開の方途を探っていくことにしたい。

### (1) 商業信用と貸付

マルクスは信用関係を貸付関係とみた上で、商業信用においては商品が貸付けられると考えていた。たとえば次のように説明している。「貸付資本と産業資本とはここでは同じである。貸される資本は商品資本である。」「つまり、この場合に貸された資本として現われるものは、つねに、再生産過程の一定の段階にある資本であり、それが売買によつて一方の手から他方の手に移るのであるが、それにたいする等価は後に約束の期限がきてからはじめて買入手に「よつて」支払われるのである」(⑧K, III, S. 498. 『資』⑥六一五頁)と。マルクスは、商業信用のばあいは現金売

買と違つて販売代金の支払が延期されて期限がきてはじめて支払われるということから、ここでは商品が貸付けられるものとして「現われる」(erscheinen) というのである。<sup>(1)</sup>

(1) もっとも貨幣貸付説とみなしうる説明もある。たとえば⑧K. III. S. 522. 『資』⑥六四七頁。

けれども、販売代金が直ちには支払われないからといって、商業信用が貨幣の貸付関係であるとは考えられないだろう。信用取引の成立と同時に商品の所有権は買い手に移っており、売り手は代金支払を求める債権を有するにすぎなくなる。商品はもはや売り手のものではない。買い手は商品を買ったのであって、期限に求められるのは商品の返済ではなくあくまでも貨幣の支払である。支払期限に貨幣が手に入らなければいにも商品を返せばよいということにはならない。こうしたことから、商業信用を商品の貸付関係とはみなしがたいことがわかる。

実際、マルクスも商業信用において貸されるものが商品資本、つまり「その所有者の手のなかでその形態を変えなければならぬ資本……すなわち、再転化させられなければならない資本、しかも少なくともまず貨幣に転換されなければならぬ資本である」ということから、「ここで信用によって媒介されるものは、商品の状態であり、単にW—Gだけではなく、またG—Wと現実の生産過程とでもある」(⑧K. III. S. 499. 『資』⑥六一—七頁)と述べている。商品の状態、W—GあるいはG—Wを信用が媒介するとすれば、それはたんなる商品の貸付関係とはいえないだろう。

商品貸付説に対して、商業信用においては貨幣が貸付けられるとする見解がある。たとえば鈴木鴻一郎は「貨幣の支払約束にたいして商品を信用売りする売手は、自己の商品を貨幣として実現すると同時に、その貨幣を買手に貸付けることになる」(⑩三三三頁)と説いている。

しかしいうまでもなく、商品を信用で販売するときには、代金の支払が猶予されるだけで、「現実の貨幣が登場するわけではな」（同前）く、実際に買い手から貨幣が支払われ、その貨幣が売り手から買い手に貸付けられるという事実があるわけではない。鈴木は「商品の信用売買の関係が同時に売手と買手とのあいだに貨幣の債権債務関係を成立せしめ、貨幣の支払を絶対化すること」（同三五四頁）から、貨幣が買い手に貸付けられたと考えるのである。しかし債権債務関係の発生原因にはさまざまなものがあり、それは消滅原因と同じであるとは限らない。したがって貨幣支払によって弁済されねばならない債務が全て貨幣貸付によって生じたものであるともいえない。つまりこのばあい買い手は期日には商品代金を支払わねばならないが、そのことをもって買い手は代金を貸付けられたと考える必要はないということである。買い手はあくまでも支払を猶予されていた代金を支払うにすぎないのである。

したがって、最終的には貨幣の支払によって弁済されねばならないことから、信用売りの時点で貨幣が貸付けられたのだというのはあくまでも擬制でしかありえない。商品の販売に際して代金の支払を猶予することを、擬制的に代金にあたる貨幣を貸付けると看做しているにすぎない。擬制によって理解が助けられるということがあるかもしれないが、擬制はつねにことごらの一面的把握にしかすぎないということを銘記すべきであろう。商業信用関係を貸借関係とする擬制は、商業信用が商品流通を媒介するという側面を軽視することになろう。鈴木が擬制的理解をすすめて「商品の信用売りが売手にとって商品の貨幣への実現と貨幣の買手への貸付けを意味する」（同前）というとき、そういう理解が一面的なものではなかなく、したがって「本質的な点を見失う危険性を孕」（同七四頁）んでいるということが看過されていのではないだろうか。鈴木は「支払手段として貨幣は、商品の価格にたいして支払われるのではなく、貨幣債務にたいして支払われるのであり、貨幣の借受けにたいする貨幣の返済である」（同三五五頁）と述べ

ている。だがそうしたのでは支払手段としての貨幣の機能を商品流通とのかかわりにおいて把握することの意義が不明になりはしないだろうか。また貨幣が貸付けられたとするためには「商品の信用売りが同時に商品価格の実現を意味する」(163五四頁)ものとしなければならぬが、それでは、現金販売にたいする信用販売の特殊性が曖昧になってしまうであろう。信用売りは価値実現に結びつくものではあるが、まだ代金が支払われない可能性も否定しえず、したがって完全には価値が実現されたとはいえないと考えられるからである。

要するに商業信用を單純に貨幣の貸付に還元してしまうことは一つの擬制にすぎないが、かかる擬制によって商業信用が同時に商品流通を媒介するものであるという側面を不当に軽視することにもなりかねないのである。商業信用はあくまでも商品流通の一つのあり方として把握られねばならない。それをあえて貸借関係として把握るとすれば商業信用の役割の解明を制約することにもなる<sup>(2)</sup>。

(2) 商業信用が貨幣貸借関係であるとすれば、たとえば信用連鎖の中間にたち、一方の資本家に対する債権を他方の資本家にたいする債務によって相殺する資本家にとつては、どのような意義があるといえるのだろうか。

中間当事者も流通資本を節約することができるが、彼は貨幣の貸借という点では中立的立場にあるのだからそれが貨幣の借り受けによるものであるとは考えられない。あるいは信用販売による「商品在庫」(163三五頁)の減少によって説明されるのかもしれないが、同じように商品在庫を減少せしめうる一方的与信者においては流通資本を節約しえないのだから、それが十分な説明になるともいえないだろう。

手形が流通するばあいの商業信用の意義を説明しえないとすれば基本的な二者間におけるその役割も改めて問われなければならないのではないだろうか。

鈴木は商品貸付説を批判して、それでは「売手を貨幣の債権者とすることはできないであろうし、また買手は支払期日に貨幣が手にはいらないければ商品を返せばよいということにもなりかねない」(163五四頁)と述べている。た

しかに買い手が求められているのは貨幣の支払であって、商品の返済ではないのだから、商品が貸付けられたと考えるわけにはいかないだろう。鈴木はこのことからただちに商業信用では貨幣が貸付けられると主張している。だが商品でなければ貨幣だという論理は商業信用が貸借関係であるということを前提しているはずである。つまりそこには信用取引によって生ずる債権債務関係をそのまま貸借関係とみなし、信用関係をあくまでも貸借関係という枠組みの中で理解しようとする視点が存在するといつてよいだろう。

ひるがえってみれば、マルクスが信用関係を貸付関係とする見地は、貸付資本〔利子生み資本〕を前提したうえで信用論を展開しようとした体系構成上の方法に深く制約されたものであったということができよう。つまりマルクスは貸付関係を直接の前提にして信用関係を把握しようとするために、商業信用あるいは銀行信用を貸付関係の枠組みのなかで理解しようとして、前者では商品が貸付けられ、後者では貨幣が貸付けられるとしたのである。<sup>(3)</sup>

(3) マルクスは利子論冒頭の第二章で、貨幣資本家と機能資本家とを想定したうえで貨幣の貸付関係から利子生み資本の概念規定を与えていたが、そこでは「貨幣」について「ここではある価値額の独立な表現として考えられるもので、この価値額が実際に貨幣として存在するか商品として存在するかはかわりない」(28K, III, S. 350. 『資』④四二二頁)との注釈を加えていた。つまり、ある価値額の独立な表現として貨幣をとらえ、貨幣貸付を論じているのであり、したがってそこには商品貸付も含まれることが示唆されているのである。実際マルクスは、「資本として貸付けられる商品は、その性状に応じて固定資本かまたは流動資本として貸付けられる。貨幣はどちらの形態でも貸し付けられることができる」(28K, III, S. 356. ④四二九頁)とし、「資本として」貸し付けられるものはさしあたり貨幣に限られず商品も同じように貸付けられるとしたうえで、改めて対象を「本来の貨幣資本」(28K, III, S. 356. ④四三〇頁)に限定しているのである。

貸付資本〔利子生み資本〕を一般的に明らかにするものとして貨幣貸付関係を取扱うが、貸付けられるものとしては固定資本、流動資本、および貨幣資本が含まれる。マルクスはこうした貸付関係の枠のなかで信用関係を把握しようとし、後二者にた

いして商業信用と銀行信用をいわば機械的に対応させようとした。このことは貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積との関係を明らかにするに先だつて、対象を限定している次の言葉から明らかであろう。

「貸付資本の蓄積こそは、われわれがここで取り扱わなければならないものであり、しかもそれは特に貸付可能な貨幣資本の蓄積である。ここで問題にするのは、家屋や機械やその他の固定資本の貸付ではない。また、産業者や商人が彼らどうしのあいだで商品の形で再生産過程の循環のなかで与え合う前貸でもない。といっても、われわれはこの点もあらかじめと詳しく研究しなければならぬのであるが。ここでは、ただ、媒介者としての銀行業者によって産業者や商人に与えられる貨幣貸付だけを問題にするのである」(Bk. III, S. 495-6. 『資』⑥六一二頁)。

しかしこうした展開方法では商業信用の位置づけが明確でなく、貨幣資本の蓄積に先だつて「あらかじめ」と詳しく研究しなければならぬのは何故かが説明されえない。

宇野は貨幣資本家と機能資本家との貸付関係から「利子生み資本」の成立を説くマルクス「利子論」の方法を疑問とし、「資本の流通運動中に生ずる遊休資金が動員されて貸付資本化する」(2)四五九頁)ものとして説かれるべきであり、それは具体的には「信用論」の展開を通して考察されなければならないとした。それによって「利子生み資本」を前提にして商業信用を展開する方法が排除され、信用論の展開のなかで貸付資本の成立が説かれることになつたわけである。そうであれば同時に貸付関係という枠組をもって商業信用を把握しようとする視点も払拭されてよいのではないだろうか。<sup>(4)</sup>鈴木は一方では宇野の体系構成を踏襲しながら、他方ではなお貸借と考える視点を残しつつ、商業信用を貨幣貸付関係と看做す擬制的理解を行なっているのであるが、何故商業信用を貸借関係という枠組で囲む必要があるのだろうか。貨幣貸付説は商品貸付説よりましであるとしても、それは擬制でしかなく、擬制によって本質的側面を欠落させる可能性があるとするればなおのことその点が問われなければならないだろう。<sup>(5)</sup>

(4) 宇野は「貸付関係を前提にして商業信用を展開することは、商業信用を産業資本に基いて解明する所以ではない」(3)四



八頁)としている。

(5) 商業信用はいうまでもなく信用関係にはかならないが、信用関係が必ず貸借関係を意味するとはいえない。商業信用においては商品が貸付けられるのか貨幣が貸付けられるのかという問題はすでに商業信用を貸借関係と前提したうえでたてられているのであって、そうした前提こそがまず吟味されなければならなかった。その点の検討を欠いて貸付けられるのは商品か貨幣かを争うのでは問題設定自体意味をなさない。なおこうした問題設定の意義を認めないものに日高善伸七二三頁、大内力(7)七四頁、がある。商業信用は商品の貸付関係であるとはいえない。かといって貨幣の貸付関係と考えることも、それが擬制にすぎず、またその擬制によって本質的な点を見失う可能性があるのだから問題を残そう。したがって商業信用の本質は事慮に即して、「信用による売買によって商品の所有権は売り手から買い手に渡り、それとともに買い手には将来の一定期日における代金の支払義務が生じ、両者のあいだには債権・債務関係が成立する」(同三二八頁)という点でおさえるべきであろう。

## (2) 宇野—遊休資金「融通」説

商業信用においては商品が貸付けられるのか、貨幣が貸付けられるのかという問題は、商品価値が実現されるのは信用売買成立時か、それとも貨幣支払時かという問題ともかかわっている。宇野は「掛売りにおける貨幣の価値尺度機能」について、掛売りの時点で貨幣は価値尺度として「観念的に機能する」(2)六六頁)と述べている。これは、一方では掛け売りの時点での価値尺度機能を認めることによって掛け売りを商品の貸付けと看做すことを否定するとともに、また他方では機能が「観念的」であるということによって「現実には貨幣を渡す場合と渡さない場合との區別」(5)三〇二頁)をつけ、商品販売と貨幣貸付が同時になされるとする考え方を斥けるものである。貨幣の価値尺度機能をこのように理解すれば、掛け売りを商品にしろ貨幣にしろそのたんなる貸借関係に解消しえないことは明らかであろう。

宇野はこうした考えから商業信用において商品貸付けるか貨幣貸付けるかは「どっちでもいい」(6)三六二頁)として、かかる問題設定そのものの意義を認めない考えを示した<sup>(5)</sup>。そして改めて「問題は利用している資金が貸付資本として分離していないということにある」(同前)点を強調した。つまり商業信用は資金の利用機構としてとられ、そこでの利用の仕方が問題とされているのである。そうして宇野は商業信用を遊休資金の「融通」関係と規定したのである。

(5) もっとも、「どっちでもいい」という答えは二者択一的な問題のたて方を否定してはいるが、商業信用を貸借関係とすること自体には肯定的であって、のちにみるような商業信用を何らかのいみで「貸借」関係に通じるものとする視点が合わせて示唆されているといえる。

旧『原論』の「商業信用」論の終わり近くで、宇野は商業信用を端的に「遊休資金の相互融通関係」と規定し次のように述べていた。すなわち、「要するに商業信用は個々の産業資本が、その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって、そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を、生産過程に資本として投せしめる、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない」(2)四六五頁)と。

しかし、資金「融通」とはいつでも実除に資金の移動があるわけではない。その点で「貸借」とほぼ同義である「融通」なる語を用いたのは、いくらかの「曖昧」(6)三六一頁)さを残すものであった。宇野自身もその点を認め『資本論研究』のゼミナールでは、「商業信用では貸借関係が、貸付資本による貸借関係のようなものになっていないのだからその説明がむづかしいことになる」(同前)と前置きして、商業信用における資金「融通」関係をより詳細に次のように説明した。すなわち、「商業信用にしてもどこかに資金の余裕がないと行なわれぬ。単なる信用関

係ですますことはできない。相殺されるばあいでもそうだ。しかし基本的には商品売って貨幣を受け取らないのだから、その売った人は資金をもってなけりや、自分の仕事はつづけられない。本来なら売って貨幣を得て、その貨幣をもってまた労働力なり生産手段なりを買うことになるわけだけれど、売っただけということになれば、これはどうしても自分の手に余剰の資金がなくなっちゃうならない。買った人のほうは資金がなくてそれを買って、資本として使っていることになっている」(同前)と。

商品信用で取引することによって、買い手が資本の一部を遊離せしめ節約しうることは明らかである。信用で買うことによって商品代金の支払は一定の期間猶予され、したがって現金で買うばあいには必要な貨幣が不要になるからである。この信用買いによって遊離、遊休した資本を生産の拡張にあてていけば、買い手の資本は利潤率を高めることができる。しかし、このような信用取引が成立し、買い手が資本を節約しうるためには、売り手が商品代金の支払を猶予するあいだ自らの資本の再生産を継続していくための貨幣をもっているということが必要である。売り手における遊休資金の存在が与信を支える条件となっているわけである。<sup>(6)</sup>手形が流通するばあいにはこの売り手はそうした準備金の負担を免れるが、それは新たな与信者によって肩代わりされているだけであって、いずれにしても「どこかに資金の余裕がないと行なわれない」。このことから売り手の「資金の余裕」にもとづいて買い手の「資本の節約」を可能にするところに商業信用の機能ないし役割があるといつてよい。遊休資金の相互融通関係という規定は商業信用のこのような機能に即して与えられたものであることを、セミナーにおいて宇野は改めて強調したのである。

(6) 与信を支える準備金には、流通期間のあいだ生産を継続するための追加資本のみならず、固定資本償却資金、蓄積資金、あるいは価格や流通期間の変動にそなえる準備金など資本の流通運動中に生じるさまざまな遊休資金があてられると考えてよ

い。なお遊休資金の諸形態については山口重克(2)二九一三〇頁に詳しい。

これに対し大内力は手形期限ないし保有期間は平均的な現金販売期間を越えないという理由から「原則的には……予備資本を融通しうるのみであつて、狭義の遊休資金は、予想外の事態のばあいにはのみ動員される可能性がある」といふことと「とどまる」とし、小野英祐もこれに同意している(7)八四頁、(9)一一〇頁、また(8)四九一五三頁。「一カ月待っていれば現金が入るといふ予想がかなりたしかならば、わざわざ三カ月の手形を受け取るものはないであろう」(7)八四頁)が、問題はその予想がどれほど確實なものであるかということである。降旗節雄(2)二一三頁を参照されたい。

さてこうしてみると、宇野が遊休資金の「融通」といふばあいは売り手の遊休資金の活用を基礎に買い手の資本節約が可能になる関係をさしているのであつて、それ自身は決して「貸借」関係を意味するものでないことは明らかであろう。商業信用を遊休資金の活用としての機構としてとらえる限り、遊休資金が直接貸借されるのではないことは誰の目にもはっきりしている。遊休資金は売り手において与借の基礎をなす準備金として利用されるにすぎない。

とはいへ、一方における遊休資金の動員、利用にもついで他方の資本節約が可能になる関係を、あえて遊休資金の「融通」関係と規定するばあいには、もともと資金「融通」なる語は資金貸借とほぼ同義と考えられるのだから、そこには「一種の貸借関係を考ふる視点」(2)二五一頁)が確かに存在するといつてよい。たとえば宇野は「資金の余裕」に基づいて「資本の節約」が可能になる関係を「追加資本の負担」関係とみなしている(2)四六三頁)が、そのためには売り手と買い手との間に事実上資金を貸借するのと同じ関係が生ずると考えられているのでなければならぬ。つまり、直接貨幣が貸付けられるのではないが、貨幣貸付においてみられるような「貸手は貨幣保有の抑制を行ない借手はその利用を行なう関係」(2)二五〇頁)が、商業信用においてもみられるというわけである。また遊休資金の利用をめぐって「商業信用では貸借関係が、貸付資本による貸借関係のようなものになつていないのだ

からその解明がむづかしいことになる」と宇野が述べるとき、商業信用は明らかに「一種の貸借関係」ととらえられてみるとよいだろう。さらに宇野は産業資本相互の間でみられる資金融通を銀行が媒介するものとして銀行信用を説いているが、その銀行信用は端的には預金として集中された遊休資金をそのまま貸付けるものとして説かれている。かかる展開は、商業信用においては「利用している資金が貸付資本として分離していない」とはいえ、それが銀行信用の基礎をなすものとしてはやはり何らかの意味で資金の貸付関係を含みうるものであるということを前提にしているはずである。<sup>(7)</sup>

(7) 宇野は商業信用をもって遊休資金を「相互に利用」(4)三三四頁)するものと説明する。商業信用を通じて、売り手は「自己の遊休資金を他の産業資本に……利用せしめ」(2)四六六頁)逆にいえば買い手は「誰か他の人の資金を利用しながら仕事ができる」(6)三六一頁)というのであるが、このばあいにも事実上貸借関係と同じ状態が生じることを表わしているとみてよいだろう。

したがって、以上のことから次のようにいうことができよう。宇野は売り手の遊休資金の動員、利用にもとづいて買い手の流通資本の遊離、節約を可能にする機構として商業信用をとらえていた。そして、かかる関係を遊休資金の「融通」関係と規定したのであるが、そこには資金の動員と資本の節約との間に事実上資金を貸借したのと同じ関係が生ずると考える視点が含まれていた。<sup>(8)</sup>

(8) たとえば大内が自らの「融通」概念を次のように規定するばあいには、こうした視点が継承されつつより鮮明に打ち出されているとみてよい。

「断るまでもなく、ここで『融通』といっているのは、直接資金が貸付けられるということではない。Aの流通資本の節約が、Bの遊休資金を利用する形でおこなわれるとき——たとえば、紡績業者が棉花を手形で仕入れることによって流通資本を節約するのにたいし、棉花栽培業者が、手形の期限がくるまで手持ちの遊休資金でその再生産を継続するという関係があれば、紡

續業者は事実上種花栽培業者の遊休資金を利用して流通資本の節約をおこなったのである——Bの遊休資金が融通されたと考えるのである(7六六頁)と。大内は、かかるいみでの資金「融通」関係が存在することを根拠に「商業信用にはほんらい利子をともなうと考えなければならぬ」と主張(7九〇頁)している。利子がつくというからには資金の利用をめぐって貸借関係と同じ関係、すなわち一方が貨幣保有を抑制し他方がその貨幣を利用する関係が生ずるとみていると考えてよいだろう。

しかしながら、売り手の遊休資金の動員についていうのであれば、それと買い手の資本節約との間に、事実上貨幣を貸借したのと同じ関係が生ずるとは看做しがたいといわねばならない。というのは、買い手が遊離し節約しうる資本額は信用で取引する商品の価格総額によって決まるが、支払を猶予するあいだ再生産を継続していくために売り手がどれだけの資金を必要とするかは売り手の側の再生産の諸条件によって規定され、この売り手が動員する資金量は信用取引額とは必ずしも一致しないからである。与信額が同じでも与信期間によって必要な資金量は異なり、期間が長くなるにつれてより多くの資金が必要になる。また同じ額面、期限の手形を受け取ったとしても、個々の資本がどれだけの資金を必要とするのかはそれぞれの条件によって当然に異なってくる。したがって、信用を受けることによつて買い手が節約しうる資本をそのまま売り手の動員すべき資金に結びつけることはできないのである。<sup>(9)</sup> 商業信用の成立によつて買い手は資本を節約しうるが、売り手の資金動員は商業信用の成立の条件をなすにすぎず、直接買い手の資本節約にかかわるものではない。<sup>(10)</sup>

(9) 「取引される商品の価格総額」と「信用売をする資本家が信用取引をささえるために動員すべき遊休貨幣資本の量」との相違は、伊藤誠(1)一六六頁に示唆されている。この相違がその後次第に明確化されるとともに、のちにみるように前者に即して「貸借」関係が考えられるようになってきている。たとえば藤川昌弘(2)二五一頁、山口(3)三五—二頁。

(10) したがって売り手は遊休資金を買い手に利用させ「融通」したとは考えられない。またそう考えるためには少なくとも売

り手の資金動員が与信行為によって必然化したと考えることが必要であるが、この資金は商品が現金で売れないばかりにせよ動員されねばならなかったものなのだから、とくに与信行為によって新たに必要になったともいえない。現金では直ちに売れない商品を手形で売ればいい、売り手の行なう遊休資金の動員は必ずしも買い手のためばかりとはいえず、売り手にとって買い手への資金「融通」を意味するとはいえないであろう。

いうまでもなく買い手が遊離しうる資本量は信用で取引される商品の価格総額によって決まる。したがって商業信用を「一種の貸借関係」と看做して、あえて買い手の資本節約を「負担」するものを見出すとすれば、それは売り手が支払を猶予した商品の販売代金に求められねばならないだろう。それは商品を現金で売ったとすればさしあたり遊休すべき資金ではあるが、現在売り手の手元にあつて遊休している資金ではない。つまり「一種の貸借関係」を考える視点を生かすとすれば、「融通」されるのは遊休資金ではなくて遊休すべき販売代金と考えねばならず、売り手は代金の支払を猶予することによって、それを買ひ手に貸付けたのと事実上同じ関係にあると考えるのである。<sup>(11)</sup>

(11) たとえば藤川は「宇野の商業信用における『融通』概念には、貸借されるものが確かに存在する」(21二五二頁)とし、それが何であるかを問うている。そして、「掛売りの『前提』としての貯蓄ないし蓄蔵貨幣」と「売手の主観的な価値の表示を概念的に尺度し、後に買手から支払われる貨幣」とを明確に区別したうえで、「商業信用論においても、売手の遊休資金を基礎条件として売買代金の態容をとつた貨幣貸借の基礎形式を認めるほかないであろう」(同前)と結論している。

つまり、売り手の資金動員を基礎に買い手の資本節約が可能になる関係のうちには、「一種の貸借関係」を見出すことはできないのである。したがって、商業信用を遊休資金の活用にもとづく資本節約機構ととらえれば、動員される資金と節約される資本との間に「一種の貸借関係」を考える視点は払拭されるべきであるといわねばならない。そのうえで「貸借関係」を考える視点を生かそうとするならば、それは商品の販売代金についていふのでなければならぬ

いだらう。

### (3) 販売代金の「貸借」関係か

従来の議論の多くが、「融通」されるものは何か、つまり遊休資金なのか販売代金なのかという点を必ずしも明らかにしないまま争われてきたものであることは否めない。もちろんそれによって「融通」概念も意味内容が異なってくるわけであって、「融通」概念の把握のむづかしさは両者の区別が不明確であったことに由来するといつてよいだろう。その違いを明らかにしたうえで「貸借関係」を考ふる視点を生かすとすれば、商業信用においては販売代金にあたる資金が事実上貸借されたのと同じ関係がみられることをもって資金「融通」関係と規定することにならう。

馬渡尚憲は、「貨幣の貸付においては、貸手は貨幣保有の抑制を行ない借手はその利用を行なう関係があらさまである」(22)二五〇頁)が、「掛け売りでも、売手は現金で売れば手もとに貨幣を一定期間資金として保有できるという事情にある場合に掛売りをするので、買手は売手にその貨幣保有を抑制させ、信用関係によってその利用をなす」(同二九四頁)とし、ともに利子が考慮されるという。そして利子は貨幣貸借だけに固有のものではなく、「一方の貨幣保有を抑制し他方がそれを利用するという関係にある、信用に固有のものである」(同二五〇頁)とされる。(12)

(12) なお芳賀健一もほぼ同様に考えている。芳賀は「掛け売りで成立する債権は、価格実現によって現在取得し保有しうる貨幣を、支払手段機能に基づいて、将来取得する貨幣に転化した形態と言え」、「取得し保有しうる現実の貨幣に替えて債権を取得することは、売り手にとって、……商品経済的力を制限することに同じである」(22)二九頁)という。

山口も早くから「いわば販売代金の貸付けが行なわれている」(22)一三五頁)と説いていたが、その後「遊休すべ



き貨幣資本が買手に事実上融通されて増殖する関係」(四九四頁)を次第に浮き彫りにしつつ、商業信用では「売手における貨幣資本の準備を根拠にして販売代金の支払が繰りのべられ、そのことによって遊休すべき貨幣資本の転用、増殖が実現されることにもなるのであり、ここには、 $G \cdots G$ といういわゆる貸付資本と貸付利子の関係——一定期間の貨幣の使用価値の売買関係——の萌芽の形成が認められる」(四一八八頁)と述べられるに至った。そして「織物業資本Bが紡績業資本Aから額面一〇〇ポンド、支払期限が三カ月後である約束手形で綿糸を購入するという例をとれば、「この信用関係は、売手Aにとっては、その商品を現在の貨幣八〇ポンドにたいして販売してその貨幣を遊休させる代わるに、手形にたいして販売して、三カ月後に一〇〇ポンドの貨幣として引き揚げる関係を実現するものとなり、買手Bは、この関係を通して八〇ポンド分の現在の追加的購買力の融通を受け、三カ後に一〇〇ポンドを支払うのであって、ここには貨幣の貸付、返済とそれにもなう利子の支払いと類似の関係が展開されるといってよい」(四三三二頁)といわれている。

ここでまず注意しておかなければならないのは、販売代金にあたる資金が事実上貸借されたのと同じ関係が生じると考えるばあい、商業信用の本質を貨幣貸借関係とみなしてはならないということである。そうした考えを避けつつ、商業信用の果たす機能に即してみれば貨幣貸借と同じような関係が生じていると考えるのである。しかし、販売代金が貸付けられたのではないにせよ、結果として「一種の貸借関係」が生じていると考えるばあいには、貨幣貸付説と同様に商品流通に伴う問題を切り落としてしまうことになりはしないであろうか。

問題は、売り手が貨幣保有を抑制しそれを信用関係によって買手に利用させた、あるいは、売り手が「現在の貨幣八〇ポンドにたいして販売してその貨幣を遊休させる代わりに、手形に対して販売」するといわれている点にあ

る。というのはこうした考えでは売り手が直ちに商品を販売しえ、貨幣を保有、遊体させるばあいがまず想定されたい。うえて、それに対して信用販売が比較されるかたちになっており、そのために現金では直ちに販売しえない商品を信用で売るといふばあいが不当に軽視されることになりはしないかと考えられるからである。手形で商品を売ったばあいを現金で販売しえたいと比べれば、売り手は現金で売れば受け取るはずの代金を受け取っていないのだから、「貨幣保有を抑制し」、「貨幣を遊体させる代わりに、手形に対して販売」したということができよう。しかし売り手にとってそうした比較が可能であるためには、売り手が信用で売ったときに、同時に現金でも売ることができたという状況がなければならぬ。現金でも売れたのにもかかわらずあえて信用で売ったばあいにおいてはじめて、売り手は「貨幣保有を抑制し」、「貨幣を遊体させる代わりに、手形に対して販売」したということができよう。現金では売れないから信用で売ったとすれば、もともと貨幣を受け取ることはできなかったのだからそうはいえないはずである。つまり、商業信用の機能を貨幣の「貸借」関係とみる考えは、信用売りをしたときに現金でも売ることができたという想定を含まざるを得ないのである。

この点に関して、山口は「Aは現金ではどの資本にたいしても販売しえなかったと考えることを必要としない。たとえばBなりBなり<sup>11</sup>にたいしてならば八〇ポンプで販売しようといった市場の状況がありながら、Bへの信用による販売を選択していると考えてよい」(勿三五二頁)と述べている。現金でも販売しえたということがひかえ目に主張されているが、売り手が貨幣を「融通」したと考えるためには、そうした市場の状況をむしろ積極的に想定する必要があるだろう。したがって、貨幣「融通」関係が「一般的」(勿九四頁)であるとすることは、そうした市場の状況が「一般的」であるとするに他ならない。

けれども商品を現金で直ちに販売しようという市場の状況は決して一般的なものとはいえず、かかる状況を積極的に想定することには無理があるというべきだろう。そうすることは結局、宇野が強調した「現金でならば販売できないものを手形で販売し」て、ともかく商品の販売を保障されるという面の重要」(4)三二五頁)さを「無視」することになろう。実際、商品はいつでも売れると考えるのではなく、商品の販売はまさに「命懸けの飛躍」をなすもので、そのためには多かれ少なかれ期間と費用とが必要であるということを確認しておかなければ、商業信用の意義は明らかにならないのではないだろうか。商品の販売が「命懸けの飛躍」をなすことを軽視すれば、宇野の指摘にあるような信用販売によって販売を促進し不確定な流通期間を確定するとともに流通費用を節約しようとする与信動機をあいまいにすることになろう。しかも現金でも売れるとすれば、与信動機のみならず受信動機の説明も困難になる。というのは買い手は販売過程にある商品の代金を引きあてにして信用で商品を仕入れるのであるが、現金でも売れるとすれば現金で売って現金で仕入れればよいからである。買い手がいずれを選ぶかは価格の動きをみてということになるが、少なくとも買い手の受信動機は弱くならざるをえない。

更に問題は、商品の販売には多かれ少なかれ期間を要し、それが資本の価値増殖運動にとって制約となる点を明らかにしておかなければ、商業信用の機能の説明も不十分なものになるという点にある。そのことは、たとえば手形流通のばあいには、中間当事者の資本節約をとってみれば明らかであろう。宇野が指摘しているように、手形流通によって信用連鎖が形成されると、一方で信用を与え他方で信用を受ける中間当事者は「その資本の流通 $W \rightarrow G \cdot G$ 」— $W$ における流通資本を節約することができる」(2)四六二頁)。しかし、信用取引によって事実上の貸借関係が生ずるとしたのは、中間当事者においては、債権と債務とは相殺されているのだから、資金の利用および負担という面

では全く中立的立場にあり、その資本節約を説明しえないだろう。これは  $W' \cdot G' \cdot G \cdot W$  に要する流通期間を短縮することによって可能となるのだが、現金でも直ちに販売しようとすれば流通期間短縮による流通資本節約を容れうる余地はない。

商業信用の機能を資金の「一種の貸借関係」と考えたとすれば、商業信用が商品を信用で売買するものであるという至極当然のことが軽視されてしまうのではないか。売り手が手元を持っているのは商品であって、それはこれから貨幣に実現されるべきものとしてある。ところが商品の信用販売の結果、販売代金の「貸借」関係が生じているとみるばあいには、商品が売買されたという側面が等閑視されているといえよう。鈴木『原理論』のように商業信用の本質を商品の販売と貨幣の貸付とはっきりと区別しているのではないが、機能としてはその二側面が区別され貨幣「貸付」の側面にのみ焦点が絞られて、商品の販売の側面は視野の外に置かれることになっている。二側面を分離すること自体が問題であるが、商品の信用販売を販売代金の「貸付」に還元してしまうことは、結局のところ商品の販売代金への実現の問題を無視するものといつてよいだろう。商業信用の機能を一面的にとらえることが、与信動機や受信動機、さらには中間当事者の利益についての説明を困難ならしめているといえる。つまり商業信用の機能を一種の貸借関係をとらえ資金（販売代金）利用の面からのみ考えようとするために、それが商品売買の一形式であり、資本の流通過程において利潤率の増進を図るための機構であるということが明らかにされえないのである。

要するに商業信用を「一種の貸借関係」と考えたとすれば販売代金が「貸借」されると考えるほかない。つまり現金販売に対する信用販売の特質は販売代金の「貸借関係」が伴うという点に見出されることになる。そしてそれは現金販売と信用販売とを販売代金の利用という点でのみ比較することによって、商業信用の機能の十分な解明を妨げて

いるのである。商業信用をあらかじめ「貸借」関係としてとらえる視点が視野を狭隘化せしめたといえないであろうか。

したがって、商業信用の機能について「一種の貸借関係」を考へる視点を生かし、販売代金にあたる資金の「貸借」関係がみられるというように整理を進めることは疑問というほかはない。しかもこうした整理は、むしろ宇野自身が強調するいくつかの論点に背馳するものとなる。宇野は「現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るといふ点」(2)四六三頁)を強調していたし、信用関係が追加資本の負担関係とみなされるだけではなく、流通期間短縮にもとづく流通資本の節約にも十分な注意を払っていたからである。こうしてみると、かかる整理が宇野の真意を生かしたものであるとも考へられないのではないだろうか。<sup>(13)</sup>

(13) 販売代金の事実上の「貸借」関係がいえるとすれば、商業信用には利子が伴なうといえよう。ところが、宇野は商業信用における利子について、買手は「剰余価値の生産を増進」し「利子を支払い得ることになるのであるが」、「なお一般的な根拠を与えられることにはならない」(2)四六六頁)としている。資金の相互利用関係は認められているが、にもかかわらず利子の一般的根拠を否定したことは、商品の信用販売を販売代金の「貸付け」とは考へなかつたことを示しているとみてよいのではないだろうか。宇野は現金でも売れる商品を信用で売るといふ事実上の資金「貸借」関係を考へたのではなく、ただ売り手の資金動員と買手の資本節約とを結びつけただけであつて、そうしたものとしてののみ「貸借」的視点が働いたとみてよいだろう。したがって、「貸借」的視点はかなり消極的なものと思へるべきであらう。両者の量的相違が明らかにされ、直接結びつけうるような関係にはないことが明らかにされれば払拭されたのではないだろうか。

#### (4) 資本節約の機能

すでにみたように商業信用の本質を商品あるいは貨幣の貸付関係と考へることはいずれにせよ問題があるといわね

ばならない。「もともと、商業信用が、生身の貨幣を貸し付けているのではないことや、商品で返済すればよいという  
 ようなものでないことはわかりきったことであるから、問題はそれをなぜ一方に着帰するかのようによい説かなければなら  
 ないかということであって」、最近の議論は多くのばあい「割り切った規定ではなく、含みのある議論になつてい  
 る」(例七一頁)といえる。とはいえ、そうした議論の根柢には、「割り切った規定」を避けながらもなお商業信用を  
 何らかの意味で「貸借関係」とみるという「含み」が残されているのであって、その点は問題とされなければならな  
 いだろう。商業信用は「けっして貸借関係とはいえない」(例七二頁)というばあいに、その機能についてはやは  
 り「貸借」関係と類似のものとして扱おうとする姿勢が見受けられるのである。信用関係を貸借と結びつける考えが  
 一般に行なわれているために、そうした視点を拭い去ることがなかなかむづかしいのであろう。

(14) 日高晋は「商業信用はいうまでもなく信用関係であり、債権債務関係であるということはいうまでもないが、しかしけっ  
 して貸借関係とはいえない」ということを明らかにし、「債権売りにおいて貸付けられたものが貨幣か商品かという問題設定は、  
 問題設定そのものがまちがっていたのだというほかはない」(例七二―七三頁)と述べている。にもかかわらず、次のような問題  
 を提出している。すなわち、商品で信用で買ったAは資本を節約しようが、この「Aの利益、つまりBからある金額を三ヵ月間  
 融資されたものとまったく同じ関係で生ずるAの利益は、だれかがAに融資したのでないとすれば、どこにその源泉をもつ  
 か」(例八九頁)と。源泉はBの「遊休資金」の利用に求められており、「遊休資金」と販売代金との違いが明確になっていない  
 が、もともとAの利益が「融資されたものとまったく同じ関係で生ずる」と考えて信用関係を貸借関係と同じ関係として処理し  
 ようとしたところの問題があるといわなければならない。

資本を節約しようという点では、買い手にとって商業信用は貨幣貸借と同じ意味をもつ。しかし信用買いによって  
 代金の支払を猶予されるということと、貨幣を借受けるということとは全く別のことであって、買い手にとっては同

じように資本を節約しうるからといって、両者を同じものとして扱うわけにはいかない。買い手の資本節約を売り手の資金負担に結びつけようとする「貸借」的視点は、信用買いによる資本節約を貨幣借受けによる資本節約に擬し、商業信用を貨幣貸借に擬するものに他ならない。商業信用の機能を貨幣貸借に擬してとらえるとすれば、その本質を貨幣貸付と看做すばあいと同様に、商業信用が商品流通を媒介するという側面を軽視することにならざるをえない。問題は信用買いによる資本節約を簡単に貨幣借受けによるものに擬してとらえた点にあり、しかもそれが擬制であることが明らかにされていない点にある。このばあいにはかかる擬制的理解が資本節約の機構の解明を妨げることになっているといわなければならないだろう。

ここで注目しなければならないのは、資本節約の根拠として宇野が流通期間の短縮を掲げている点である。すなわち宇野は三者間での信用取引、つまり紡績業者が綿糸を織物業者に手形で売り、その手形でもって棉花栽培業者から棉花を仕入れる場合を例にとつて、「紡績業者にとつてはその資本の流通  $W \rightarrow G \rightarrow G \rightarrow W$  における流通資本は、棉花栽培業者と織物業者との資本の再生産過程に依存しつつ節約される」一点を特に強調していた。そして資金の利用関係という意味では「この信用関係は織物業者の追加資本を棉花栽培業者が負担」するものにはかならないが、「問題は単にそれだけに留まらない。寧ろ紡績業者が現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るという点にかかっている。流通資本の節約もその点に関連する」(2)四六三頁と述べている。宇野は商業信用の機能の積極的意義を紡績業者においてみられるような流通期間短縮による流通資本の節約に認めていたといつてよいだろう。(15)

(16) 宇野が三者間での信用取引を例にとつたのは、この流通期間短縮による流通資本節約を説くためであつたと思われる。同

じ理由から岡本警男も三人以上の取引当事者を設定しなければならないとする。つまり、中間当事者においてはじめ、「流通期間が促進され短縮されるから」「流通貨幣資本ないし予備資本が不要となってくる」(40三頁)ことがいえると考えられている。

「貸借」的視点にたつて個々の信用取引を貨幣の「貸借」関係として整理すれば、手形が輾転流通するばあいのことから中間当事者における資本節約効果は説明しえなくなるか、あるいはそもそも視野のうちから欠落することにならざるをえない。流通期間の短縮ということは商業信用が商品流通を媒介するものとして位置づけられてはじめていえるのであって、宇野がこの効果を特に強調したことは「貸借」的視点とは異なった視点の存在を示すものとして注目される。とはいえ、あえて三者間での取引関係をとりあげて流通期間短縮による資本節約効果は中間当事者のみについていえるとしたことは、やはり他面では消極的なものではあれ、一方的受信者の資本節約と一方的与信者の資金動員とを直接結びつけるという「貸借」的視点の存在を示すものといわねばならない。その意味では一方的受信者が信用買いによって資本を節約しうる機構の解明はいまだ十分にはなされていないといふべきだろう。そして、それは宇野が与えた流通期間短縮による流通資本節約機能の説明が不十分なものであって、なお検討の余地を残しているということの意味している。

検討されなければならないのは宇野が、紡績業者が流通期間を短縮しうるのは、「現金でならば直ちに販売し得ない綿糸を手形でならば直ちに販売し得る」からであると説明している点である。

現金で売るばあいに比べ、信用販売のほうが販売を促進することができるといってよいだろう。だがそのことから直ちに流通期間の短縮がいえるわけではない。手形で売ることによって販売に要する期間は短縮しうるであろうが、



代金が支払われるのはなお後のことであるから、W—Gに要する期間を考えてみれば必ずしも短縮されるとはいえない。手形に対して販売したことによって代金回収の時期を確定することはできるが、かりに現金で販売したとすればどれだけの期間を要したかはわからないのだから、両者におけるW—Gに要する期間の長短を論ずることがそもそも無理なのである。<sup>(16)</sup>したがって信用販売が必ず流通資本を節約しようともいえない。

(16) 宇野(4)の「問題」では、「現金でならば販売できないものを手形で販売し、流通期間短縮の結果として追加資金が不要となる」(三四頁)と述べられている。ただし、この設問は宇野のものではない。

宇野は、「売手にとって『現金でならば販売できないものを手形で販売し』て、ともかく商品の販売を保障されるという面の重要なこと」を指摘してはいるが、流通期間の短縮については触れていない(4)三二五頁「解答」)。つまり信用販売による販売の促進がそのまま流通期間の短縮につながると考えていたのではない。とくに取引の中間当事者である紡績業者についてのみそれがいわれているのである。

したがって、紡績業者が流通期間を短縮して流通資本の節約をなしえたのは、綿糸を手形で売っただけではなく、その手形で棉花を仕入れることができたからであると考えなければならない。一方的与信者たる棉花栽培業者は流通資本を節約しえないのだからそのことは明らかであろう。そこで問題は受信行為がどのようなかたちで流通期間の短縮をもたらすかという点にある。

宇野は紡績業者が「綿糸を手形でならば直ちに販売し得る」として、商品の販売者の立場から問題に迫っている。つまり、信用販売は商品の販売を促進しうることになるが、それがそのまま流通期間の短縮に結びつくと考えたのではなく、綿糸を販売して受け取った手形で棉花を仕入れる紡績業者にとっては、「手形は現金をもってなすと同様

のことをなすに過ぎ」(四六二頁)ず、手形の流通は $W \rightarrow G \rightarrow W$ の過程と異ならないことになると考えたのである。したがって、このばあいには販売の促進が流通期間の短縮を意味し、流通資本の節約をもたらすことになる。<sup>(17)</sup>

(17) 日高も中間当事者における資本節約効果を指摘し、それが流通期間の短縮によるものであるとして次のように述べている。「現金の入手を先にのばしたようでありながら、手形を思うように購買手段として用いることができるのであれば、現金が入手したのと同じことになり、流通期間の短縮に成功したわけである」(四九一頁)と。

ここでは手形は信用貨幣として機能している。けれども商業信用では手形に対する販売において $W \rightarrow G$ がなざれているとはいえないだろう。信用販売では将来の支払が約束されているとはいえず、不渡りの可能性もあるのだから価値はまだ完全に実現されているとはいえず、完全に実現されるには貨幣の支払を待たなければならぬ。手形が流通するばあいには実現の度合いが強まるといつてよいが、価値実現が確定されるのはやはり同じように手形の決済によらねばならない。したがって、紡績業者の $W \rightarrow G$ が完全に確定されるのは、手形が流通しなすればもちろんのこと、手形で棉花を仕入れたばあいにも、織物業者による決済を待ってのことであるといわねばならない。したがって、綿糸を手形で売ったばあいは貨幣の回収を待たねばならないことから流通期間 $W \rightarrow G$ の短縮はいえないとしながら、その手形で棉花を仕入れることができたばあいには、手形が紡績業者にとっては貨幣と同じように機能したといふことから、綿糸を信用で販売した時点での価値実現を認めて流通期間 $W \rightarrow G$ の短縮をいうのであれば根拠がないというべきであろう。

要点は紡績業者が綿糸を手形で売っただけでなく、その手形で棉花を仕入れることができたという点にあった。ともかく、このばあい紡績業者は受信行為によってはじめて資本節約が可能になるのである。とすれば、紡績業者にお

ける流通期間の短縮は商品の購買者の立場から解明されるべきではないだろうか。紡績業者は綿糸を手形に対して販売し代金回収の時期を確定しえたが、それはなお後のことであつて、それまでの間生産を継続していくために必要な準備金を負担しなければならぬ。しかし、手形で棉花を買うことができれば準備金は不要になり流通資本を遊離、節約することもできる。これは紡績業者が綿糸代金の支払期限に先だつて、その手形で棉花を仕入れることができ、商品の最終的な実現  $W' - G'$  を待たずに購買  $G - W$  ができるために、 $W' - G' \cdot G - W$  の流通期間が短縮されることによるものと考へてよい。だが、商品の販売  $W' - G'$  に先だつて購買  $G - W$  することによって流通期間  $W' - G' \cdot G - W$  を短縮するというのであれば、それは中間当事者のみならず一方的受信者たる織物業者についてもあてはまるであろう。つまり買手は信用を受けることによって流通期間を短縮し、流通資本を節約しようと一般的にいうことができるのである。それはとくに販売期間にあたる部分が短縮されるとみてよいが、 $W' - G'$  の商品販売に要する期間あるいは代金回収までの期間そのものが短縮されるのではない。<sup>(18)</sup>

(18) 小林弥六は商業信用における資本節約を一般的に「流通期間を短縮し流通期間のために予定される追加資本部分を遊休させ」(40三三〇頁)ることによるものとして明らかにしている。

また大内は「さしあたり現金を支払わないで綿糸を手に入れ」ることができ織物業者にとつて、商業信用は「その資本の回転を速め、したがつて、流通資本を節約するいみをもつ」(7六五頁)ことを明らかにしていた。ただ「貸借」的視点から、このようにして可能となる資本節約を売り手の資金利用と直接に結びつけている。その点疑問である。

(19) 深町郁弥も「商業信用は所有資本量をあたえられたものとして、流通過程にある流通資本のみにかかわる、あるいは『流通時間の止揚』を契機とするものである」(20一七三頁)とべている。しかし深町は、いぜん商品資本は「販売過程に拘束されている」から販売期間にみあう資本は節約されず、「現物形態で入手するから」購買時間が不要になるとしている。岡本の指摘するように購買期間を「重視することはできない」(40三六頁)が、現金買ひに必要な購買期間が信用買ひにおいては「現物形

態で入手するから「必要でなくなる」というのは、どのようなことを指しているのであろうか。また、販売過程にはいぜんとして商品が拘束されているが、そのことから販売期間にみあう資本が節約されないとはいえない。「Aは自らの商品資本が価格実現して貨幣資本に転化するよりまえに生産手段を入手できる」(20一七三頁) ことよって、直接に販売期間が短縮されるわけではないけれども、販売期間にみあう資本の節約が可能になるのである。商業信用を受ける買手にとっては、深町のいうように購買過程が不要になるのではないし、もちろん販売期間  $W' \rightarrow G$  それ自身が短縮されるのではなく、信用の利用によって  $W' \rightarrow G \rightarrow W$  の流通期間を短縮するのである。

したがって、商品信用の機能は、「商品資本と資本の価値増殖運動において必然的に生じるさまざまな遊休資金の活用によって、資本の流通期間の短縮を実現して資本を遊離させ、資本の利潤率を高めることにある」(41三三〇頁) ということができる。(20)(21)。

(20) 流通期間を短縮することなら、宇野は「信用は、各々別個の資本の商品生産物でありながらその間の売買過程としてあらわれる私的面を出来得る限り止揚しようとする手段である」(2四六三頁) とのべている。だが、「信用は……種々なる資本の運動を直結するところにその意味がある。追加的な資本の必要は私的な面から来ることであって、個々の資本の再生産過程も社会的に結合せられれば、かかる追加を必要としない」(同前) とし、例えば棉花栽培・紡績・織布を一資本が統合しその間に売買の形式を不要ならしめるばあいには問題があらう。「私的面の止揚」は、生産過程を直結し、その間の売買過程を不要ならしめることによってなされるのではない。商品はあくまでも売買されて資本間を移動するのである。このばあい「社会的総資本の再生産過程」という観点から、流通期間を製品が一製造工程から次の工程へ移される過程ととらえているが、それが短縮されるというだけでは資本節約の機構は明らかにならないだろう。それらは個別資本の運動に即して解明されなければならない。流通期間の必要は個別資本にとって価値増殖運動を制約するものとしてあらわれるが、商業信用はかかる「私的面」からくる制約を、「私的」性格を残したままで「出来得る限り止揚しようとする手段」にほかならない。

(21) 川合一郎は商業信用の意義を貨幣節約と資本節約との二面から考察し、後者については「資本にとって、流通期間(とくに販売期間) 中も生産を続行するに要する追加貨幣資本の拘束の必要を解除することによって、同一規模の生産の続行すなわ

ち同一量の剰余価値の生産に要する前貸資本の量を節約せしめることによって、利潤率の低下すなわち資本蓄積のための障害を軽減することを可能ならしめる」(11)六二頁)点を揚げ、「産業資本家は自己の製品を出荷するとその販売代金の回収をまたずして原料生産者から原料を掛で購入することによって、製品の流通期間がなかったと同様の効果をうけるのである」(13)五〇頁。なお(12)八九頁も参照)という。

また同じように鈴木勝男も「信用の受け手……にとって、自己の流通期間の存在のために必要な追加貨幣資本が節約されたことは、資本節約の効果からみるかぎり、流通期間が止揚されたと同様の事態が生じたことになる」(15)五七頁)とし、ここに「流通時間なき流通」の達成をみている。

しかし、ともに追加貨幣資本の節約という点で流通期間が止揚されたと同様の効果をもたらすとはされているものの、商業信用の機能が流通期間の短縮を可能にする点にあるとはされていない。流通期間短縮による資本節約の機構が追究されなかったのは商業信用の本質を商品の貸付けとみる理解があり(たとえば(11)三七頁、(15)五八頁参照)、資本の節約は商品の借受けによると考えられたからであろう。しかし、すでにみたように商業信用を貸付関係に解消することはできない。それゆえ、「商業信用それ自体は流通期間を短縮することはできない」(11)六〇頁)のかどうかを、改めて検討する必要がある。

宇野が一方では流通期間短縮による流通資本の節約を指摘しながら、他方では消極的ではあれなお「貸借」的視点を含んでいたことは、流通期間短縮の説明が不十分であったことによる。したがってそれが中間当事者たる「紡績業者が現金でならば直ちに販売しえない綿糸を手形でならば直ちに販売し得るという」ことよって説明されるのではなく、貨幣選流  $W \rightarrow G$  に先だって商品を購買  $G \rightarrow W$  しようることよって説明されるべきであるということが明らかにされれば、手形期限における貨幣の受取りを待たずに商品を仕入れることができる紡績業者だけではなく、販売過程にある商品の代金を引き当てに仕入れをする一方的受借者たる織業者者についても同じようにいえるのだから、一方的受借者の資本節約を一方的与借者の資金動員に結びつける「貸借」的視点はもはや存在の余地がないということが

明らかであろう。

〈結びにかえて〉

商業信用の本質は商品貸借関係でもないし、貨幣貸借関係でもない。商品信用は決して貸借関係に解消されてはならない。商業信用を資金「融通」関係とする規定はそうしたことを考慮して与えられたものである。しかしこの規定は、直接には商業信用を資金動員に基づく資本節約機構としてとらえながらも、なおそこに「一種の貸借関係」が存在すると考えるものであった。

けれども商業信用が一方に資金動員を必要とし他方に資本節約を可能ならしめるとしても、たとえば両者が量的に一致しないということからも明らかのように、それがもたらす結果は決して資金を貸借したのと同じものではない。したがって、宇野には「貸借」的視点が含まれていたとはいえ、遊休資金の動員利用にもとづく信用取引の結果として資本節約効果が生じるという点を強調する宇野の商業信用理解からすれば、そうした視点は払拭さるべき消極的なものと考えねばならないだろう。

逆に「貸借」的視点を評価して商業信用の整理をすすめれば、「貸借」されるものは販売代金にあたる資金としなければならぬ。もちろん貨幣が貸付けられたとするのではないが、販売代金の事実上の貸借関係をいうとすれば、商業信用を商品の販売と貨幣の貸付とに事実上分離してとらえ、後者のみにスポットをあてることによって前者ともなう問題を軽視することになる。それは商業信用の機能を一面化してとらえるもので、商品流通を媒介するという重要な側面を欠落させることになり、その機能を十分に説明しうるものにはならない。したがってかかる方向での整

理は疑問というほかない。

信用関係すなわち債権債務関係はそのまゝ貸借関係と考えられるばあいが多い。商業信用を商品あるいは貨幣の貸借関係と考えるばあいにはもちろん、そうした二者択一的な考えを否定するばあいも、やはり貸借関係と同じものとして扱おうとする姿勢がみられるといつてよい。宇野もたしかに信用関係をアブリアリに何らかのいみでの貸借関係とみる視点を伏在させているが、利子を否定することにもみられるようにこうした視点はかなり消極的なものにすぎないといえよう。後の議論が「貸借」的視点を強調して、資本節約を動員さるべき遊休資金や、遊休すべき販売代金と結びつけて利子の根拠を説こうと努めることは、宇野においては消極的なものとしてしかなかつた否定的視点を前面に押し出すことにより、積極的に評価されるべき視点を多かれ少なかれ後景化してしまうものといふことができるだろう。

さて、商業信用の本質および機能を「貸借」関係の枠組みをもって考える視点を払拭すれば、宇野の遊休資金「融通」概念は遊休資金の活用による資本節約関係をいみするものと理解される。かかる理解にもとづけば、個別的「融通」関係に対する社会的「融通」関係としての銀行信用はどのようにして説かれるべきか。従来の展開が「貸借」的視点を不可欠の要素として含みながらなされていたとすれば、その点が改めて問われなければならないだろう。しかしそれは商業信用について論じ残した多くの論点とともに別稿の課題としなければならない。

#### 引用文献

- (1) 伊藤誠『信用と恐慌』東大出版会、一九七三。
- (2) 宇野弘蔵『経済原論』（合本改版）岩波書店、一九七七（初版上、一九五〇、下、一九五二）。
- (3) 宇野弘蔵『恐慌論』（改版）岩波書店、一九七六（初版、一九五三）。

- (4) 宇野弘藏編『経済原論』(新訂演習書) 林書院新社、一九六七。
- (5) 宇野弘藏編『資本論研究』Ⅰ、筑摩書房、一九六七。
- (6) 宇野弘藏編『資本論研究』Ⅴ、筑摩書房、一九六八。
- (7) 大内力『信用と銀行資本』東大出版会、一九七八。
- (8) 小野英祐『資金と信用』(一)『経済学季報』(立正大学) 一五―三、四、一九六六。
- (9) 小野英祐『商業手形における期限と金額』(金子ハル才他編『経済学における理論・歴史・政策』有斐閣、一九七八、所収)。
- (10) 岡本磐男『通貨と信用』東洋経済新報社、一九七三。
- (11) 川合一郎『資本と信用』有斐閣、一九五四。
- (12) 川合一郎『管理通貨と金融資本』有斐閣、一九七四。
- (13) 川合一郎『信用の必然性と信用制度』(川合一郎編『金融論を学ぶ』有斐閣、一九七六、所収)。
- (14) 小林弥六『経済原論』御茶の水書房、一九七八。
- (15) 鈴木勝男『商業信用(上)』(川合一郎編『金融論を学ぶ』有斐閣、一九七六、所収)。
- (16) 鈴木勝男編『経済学原理論』下、東大出版会、一九六二。
- (17) 芳賀健一『マルクスの商業信用論』『経済学』(東北大学) 二九―二六、一九七七。
- (18) 春田素夫『商業信用』(佐藤金三郎他編『資本論を学ぶ』Ⅴ、有斐閣、一九七七、所収)。
- (19) 日高晋『商業信用と銀行信用』青木書店、一九六六。
- (20) 深町郁弥『所有と信用』日本評論社、一九七二。
- (21) 藤川昌弘『信用』(大内秀明他編『資本論研究入門』東大出版会、一九七六、所収)。
- (22) 降旗節雄『大内信信用論への疑問』『社会科学の方法』御茶の水書房、二二―一七、一九七九。
- (23) 馬渡尚憲『信用と利子』(桜井毅他編『経済学Ⅰ』有斐閣、一九八〇、所収)。
- (24) 山口重克『商業信用と銀行信用』(鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局、一九六一、所収)。
- (25) 山口重克『経過程論』(時水淑他『経済学』日本放送出版協会、一九七二、所収)。
- (26) 山口重克『信用と恐慌』(大内秀明他編『経済原論』有斐閣、一九七六、所収)。



- ②7 山口重克「利子論」(桜井毅他編『経済学Ⅰ』有斐閣、一九八〇、所収)。  
 ②8 K. Marx, Das Kapital, Band III, in: Marx-Engels Werke, Band 25, Dietz Verlag, Berlin, 1964. マルクス＝エンゲル  
 ス全集刊行委員会訳『資本論』④⑤大月書店、一九六八。引用に際しては(②8K, III, S. 496. 『資』⑤六一二頁)と略記。